ポイント①

適正な税の徴収を

市民税・固定資産税等

●主な質疑

問 人口の増加に比べ、市民税、固定資産税の増加が少ないように思えるが、どのような理由によるものなのか。

答 ふじみ野市は年々人口が増加してきており、その中でも生産年齢（15歳以上65歳未満）の方が転入してきている。そのため、市民税の収入が増加してきており、固定資産税についても、新築家屋の増加により収入が増加している。ただし、平成26年度は591棟が新築されたが、滅失も408棟あった。

問 現年課税分の不納欠※損額について、市民税や固定資産税、都市計画税など、すべてにおいて現年課税分の不納欠損が増加している。要因は。

答 今年の不納欠損の特徴としては、高齢者や持病のある方、所得が全くない方など、今後も納税をすることが難しいと判断できる場合が多かった。また、執行停止による即時消滅は、平成25年度172件に対し、平成26年度は502件で、約3倍強の件数となっている。

新築家屋の建設が続く市役所周辺

※不納欠損　滞納となった市税等の徴収金が何らかの理由で徴収できなくなった場合に、その調定の金額を消滅させること。

問 公金徴収を明確なルールで行うために、債権管理条例の制定が必要では。

答 市債権部分も含め、当該条例の必要性は認識している。

ポイント②

運行と利用料の見直しを

市内循環バス運行事業補助金

●主な質疑

問 昨年度の補助金として3000万円程度支出されているが、収入は150万円程度。利用者数は年々増加しているが、収入は伸びていない。今後の対応は。

答 現在、路線・乗車料金等の見直し検討をしている。

問 利用者約4万6000人のうち、85％は無料利用者。

いつでもどこへでも行けるような運行を考え、障がい者や本当に困窮している方は別として、受益者負担も必要ではないか。

答 ふじみ野市地域公共交通活性化協議会の中でも、費用対効果などの観点から協議を進めている。

決算特別委員会の主な質疑

ポイント③

高齢者の生活支援を

地域支え合い事業補助金

●主な質疑

問 地域支え合い事業補助金の内容は。

答 うれし野まちづくり会館に事務所を借りているNPO法人に対する補助金で、当該団体は、買い物支援や生活支援などを行っている。

問 当該事業の効果をどのように捉えているか。

答 買い物支援や生活支援などは、介護保険事業の対象外となる。そういった部分を地域支え合い事業が担っているので、利用者の多くの方々から大変に助かっているという声をいただいている。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施していく予定なので、今後もNPOやボランティアなどに協力をいただきながら、新しい事業を構築していく必要があると考えている。

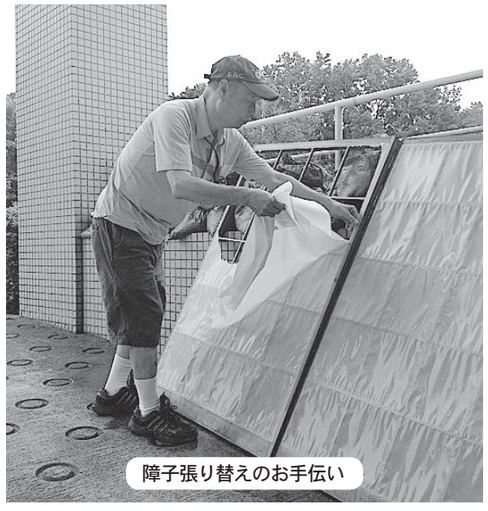

障子張り替えのお手伝い

問 当該事業の利用状況は。

答 利用時間数が2万7559時間。内容は、買い物代行・外出の付き添い・部屋の掃除・庭の手入れなどとなっている。

また、1回の業務が1時間から2時間程度なので、それを元に推定をすると、大体1万件くらいの需要があったと捉えている。

ポイント④

災害に強い水道整備

水道事業会計利益の処分及び決算認定

●主な質疑

問 現状の課題として認識している点は。

答 水道管の更新時期で多額の費用がかかる。そのための効率的手法の検討が直近の課題。

問 口径300㎜、200㎜の石綿管の布設替えの数が少ないが理由は。

答 主に200㎜以上の大口径老朽管は、布設替え単価が非常に高額でなかなか進んでいない。

平成26年度末の老朽管残延長約14・7㎞のうち約3・5㎞が小口径に変更可能。そのあたりの検討も含め進めていく。

問 防災、減災のためには、耐震管への布設替えとともに、管路変更が必要では。

答 平成26年度の配水管の管網計算の結果から、県道さいたまふじみ野所沢線の口径を大きくすることで、道路幅員が非常に狭い北野・大原地区の大口径管を100㎜、150㎜の小口径管にすることを検討している。

問 4542万円の黒字の理由は。

答 今回、地方公営企業法の会計基準の変更で減価償却に見合う分の負債を減少させたため、数字上のものであり、現金収入を伴うものではない。

問 水道料金に下水道事業の人件費が含まれていないか。

答 同じ上下水道課の中で兼任となっているが、主に水道事業に携わっている。平成28年度からは、水道事業、下水道事業のいずれかの担当となる。

問 逆※ざやの状況が続いているが、給水原価も含めどう対応するのか。

答 事務の効率化など、経常的な経費の削減に努める。

福岡浄水場

※ 逆ざや　原価が売価を上回る状態。